

栄養ケア・ステーションのご案内

岐阜県栄養士会は、生活習慣病の予防や介護予防に寄与するために、栄養ケア・ステーションを開設しております。食事療法の専門的知識とスキルを備えた管理栄養士を医療機関の依頼に応じて紹介するシステムです。

糖尿病や生活習慣病の栄養指導、低栄養改善指導などに栄養ケア・ステーションをご利用いただきますようお願い申し上げます。

<事業内容>

クリニック、診療所での病態別栄養指導（個人・集団）

特定保健指導

地域包括支援センターなどでの低栄養改善指導（個人・集団）

健康関連セミナー、健康・栄養相談、料理教室等に関する講師

<申し込み方法>

栄養ケア・ステーションをご利用いただける医療機関は、登録をお願いします。（別紙1 栄養ケア・ステーション登録申込書(医療機関)）

登録医療機関からの求人依頼に基づき、管理栄養士をご紹介します。

（別紙2 管理栄養士紹介申込書）

申込書は岐阜県栄養士会ホームページからダウンロードできます。

（アドレス：<http://www.gifu-eiyo.or.jp>）

お問い合わせ・連絡先

(公社) 岐阜県栄養士会事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 1 - 11 - 12 岐阜県水産会館 4 F

電話：058-278-5230

FAX：058-278-5234

栄養ケア・ステーション専用携帯 080-2629-1389

E-mail：info@gifu-eiyo.or.jp

栄養ケアステーション組織図

- ・ クリニックへの管理栄養士派遣活動・食育活動
- ・ 事業所における生活習慣病予防活動・勤労者料理教室
- ・ 在宅管理栄養士の選択と紹介・スキルアップ研修会

岐阜県栄養士会栄養ケアステーションセンター

岐阜市藪田南1丁目11-12 TEL 058-278-5230



西濃栄養
ケアステーション



岐阜栄養
ケアステーション



中濃・可茂栄養
ケアステーション



東濃栄養
ケアステーション



下呂・飛騨栄養
ケアステーション

各支部で栄養ケアステーション活動を運営しております。ご利用下さい。

栄養ケア・ステーションにお任せください!

医師会会員の皆様が抱える栄養食事指導に関するお悩みを
岐阜県栄養士会**栄養ケア・ステーション**が解決します。

お悩み

栄養食事指導が
できる管理栄養士を
探してほしい。

栄養食事指導が
必要な患者がいる。

どこに相談したら
いいかわからない。



どうしよう..

栄養食事指導の
プロフェッショナルを
ご紹介します。

解決!

必要な日に
必要な時間だけの
契約が可能です。

栄養ケア・
ステーションに
ご相談ください。

なるほど!



■管理栄養士ご紹介サービス

私たち社団法人岐阜県栄養士会は、栄養
ケア・ステーション事業として管理栄養士
をご紹介するサービスをしています。

「栄養食事指導が必要な患者様がいる」
「栄養食事指導ができる管理栄養士を探し
てほしい」「どこに相談したらいいのかわ
からない」などのお悩みを、私達が解決し
ます。お申込みいただければ、お近くに在
住の管理栄養士をご紹介いたします。勤務体
系、勤務時間などご希望される条件につ
いてご相談ください。



お申込み・お問合せは栄養ケア・ステーションまで

- 郵 送：〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館4階
- お電話：058-278-5230 ● FAX：058-278-5234 ● E-mail：info@gifu-eiyo.or.jp

1. 外来栄養食事指導料 130点

厚生労働大臣が定める特別食を医師が必要と認めた者等に対し、当該保険医療機関の管理栄養士が医師の指示に基づき、患者ごとにその生活条件、し好を勘案した食事計画案等を必要に応じて交付し、概ね15分以上、療養のため必要な栄養の指導を行なった場合に算定する。

2. 集団食事指導料 80点

厚生労働大臣が定める特別食を医師が必要と認めた者等に対し、当該保険医療機関の管理栄養士が医師の指示に基づき、複数の患者を対象に指導を行なった場合に患者1人につき月1回に限り所定点数を算定する。(1回の指導における患者数は15人以下を基準とし、1回の指導時間は40分を超えるものとする。)

3. 糖尿病透析予防指導管理料 350点 ～チーム対応～

ヘモグロビンA1c(HbA1c)が6.1%(JDS値)以上、6.5%(国際標準値)以上又は内服薬やインスリン製剤を使用している外来糖尿病患者であって、糖尿病性腎症第2期以上の患者(透析療法を行なっている者を除く)に対し、透析予防診療チーム(医師・看護師又は保健師・管理栄養士)が透析予防に係る指導管理を行った場合に算定する。

4. 在宅患者訪問栄養食事指導料 530点

在宅での療養を行っている患者であって、疾病、負傷のために通院による療養が困難な者について、医師が当該患者に特掲診療料の施設基準等に規定する特別食を提供する必要性を認めた場合であって、当該医師の指示に基づき、管理栄養士が患家を訪問し、患者の生活条件、し好等を勘案した食品構成に基づく食事計画案又は具体的な献立を示した栄養食事指導せんを患者又はその家族等に対して交付するとともに、当該指導せんに従った調理を介して実技を伴う指導を30分以上行った場合に算定する。

〈厚生労働大臣が定める特別食(一部)〉

腎臓食	慢性腎臓病、糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、腎不全等
肝臓食	肝炎・肝硬変・肝庇護・閉鎖性黄疸(胆石症及び胆のう炎による閉鎖性黄疸を含む)
糖尿食	糖尿病
胃潰瘍食	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、侵襲の大きな消化管手術後
貧血食	血中ヘモグロビン濃度が10g/dl以下であり、その原因が鉄欠乏に由来していること
低残渣食	クローン病及び潰瘍性大腸炎等により腸管の機能が低下している場合
脾臓食	脾疾患
脂質異常症食	LDLコレステロール140mg/dl以上、HDLコレステロール40mg/dl以下 若しくは中性脂肪150mg/dl以上
痛風食	痛風、高尿酸血症
減塩食	心臓疾患及び妊娠高血圧症候群の患者で塩分6g未満の制限を行う場合
高度肥満症食	肥満度が+40%以上又はBMIが30以上
小児食物アレルギー食	食物アレルギーを持つことが明らかな9歳未満の小児に限る

公益社団法人 岐阜県栄養士会

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館4階
 TEL : 058-278-5230 FAX : 058-278-5234
 E-mail : info@gifu-eiyo.or.jp

栄養ケア・ステーション利用方法

・登録申し込み

栄養ケア・ステーションをご利用いただく医療機関には、登録をお願いします。

(別紙1 栄養ケア・ステーション登録申込書(医療機関))

・利用方法

登録いただいた医療機関のご依頼に応じ、一定のスキルを身につけた管理栄養士を紹介いたします。

(別紙2 管理栄養士紹介申込書)

(別紙3 管理栄養士紹介書)

・利用料金

指導料は個別指導 1200 円から集団指導 5000 円です。

金額につきましては指導人数・指導時間により設定しております。

(別紙1)

栄養ケア・ステーション医療機関登録申込書(医療機関)

平成 年 月 日

登録番号							
フリガナ							
医療機関名	Ⓜ						
標 簿	内科	外科	整形外科	婦人科	耳鼻咽喉科	眼科	
現住所	〒						
電話番号				FAX番号			
E-mail(パソコン)							
備考							

(公社) 岐阜県栄養士会

(別紙 2)

岐阜県栄養ケア・ステーション (岐阜県栄養士会事務局) 宛
FAX 058 - 278 - 5230

管理栄養士紹介申込書

No. 申込日 年 月 日

依頼者 住所 電話・FAX ご担当者名	
指導日時	平成 年 月 日 曜日 午前 (~) ・ 午後 (~)
管理栄養士人数 相談対象者数	人 人
事業内容	1 病態別栄養指導 2 特定保健指導 3 介護予防 4 その他 ()
指導料	指導料： 円/ 交通費：

(別紙3)

_____ 御中

管理栄養士紹介書

年 月 日

下記管理栄養士をご紹介します。

管理栄養士 氏名

連絡先：

(公社)岐阜県栄養士会 「栄養ケア・ステーション」

058(278) 5230 FAX 058(278)5234